

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

県都がリード！観光，ものづくり産業と中小企業の活性化で輝く未来の創造をめざす人材育成・雇用創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知市

3 地域再生計画の区域

高知市の全域

4 地域再生計画の目標

四国山地を背景に太平洋に面した高知市は，明治 22 年市制施行以来，高知県の中心都市として発展し，現在は，県都として県域全体の政治・経済・文化をリードする中核都市である。

高知市は，人口においては高知県全体の 41.9%を占め，就業人口でも高知県全体の 41.0%を占めている。また，経済規模においても，市内総生産で見ると高知県全体の 44.0%を占めており，人口および就業人口，経済規模から見ても，県勢を牽引している都市である。

しかしながら，拡大を続けてきた本市の現況は，人口においては少子高齢化の進展や経済活動の低迷等による若年人口の流出などから，平成 16 年の 336 千人をピークに減少に転じており，また，人口構成においても，平成 17 年国勢調査では年少人口が 13.7%，老年人口が 20.5%となり，高齢化率が全国平均（20.1%）を上回っている状況である。

また，経済活動についても，市内総生産は平成 2 年度から平成 10 年度にかけ，全国及び県全体の伸びを上回る拡大を見せたものの，その後は減少傾向にあり，平成 15 年度には平成 10 年度に比べ 5.9%減少しており，全国及び県全体の減少幅（全国 1.5%減，高知県 5.5%減）を上回っている。

こうした社会・経済状況を反映し、平成 19 年 3 月時点の有効求人倍率は、全国平均が 1.03 倍と 1 倍を上回っているのに対し、本市を含む高知公共職業安定所管内は 0.63 倍と大きく下回っている。また、県全体についても有効求人倍率 0.50 倍と全国都道府県の中で最下位グループにあり、雇用情勢は極めて厳しい状況にある。特に、15～24 歳の若年労働者の失業率は、県全体で 18.8%（平成 14 年就業構造基本調査）と沖縄県に次いで全国で 2 番目に高く、非常に厳しい状況にある。

そのため、地場産業の域外競争力強化や観光客誘致の推進、企業誘致の推進など、域外所得の獲得を担う産業の振興による市経済の活性化を図り、地域雇用の創出・拡大につなげていくことが必要である。また、地域の持続的発展のためには若者の定着が重要であり、失業率の高い若年者対策として、正規雇用の確保と職業能力向上のための能力開発が必要である。

これらの課題を解決するために、高知市又は経済団体等が行うものづくりの支援や特産品等の振興、商業の振興などの地域を支える地場産業の振興や観光の振興、企業誘致及び若者定着の促進などの重点施策と連携し、「地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)」を活用した「県都がリード！観光、ものづくり産業と中小企業の活性化で輝く未来の創造をめざす人材育成・雇用創出事業」に取り組むことにより、3 年間で 263 人の雇用創出を目標に、雇用の拡大と地域経済の活性化をめざす。

本地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」における

アウトカム指標

単位：人

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
雇用創出数	47	99	117	263

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

高知市は、地域雇用創造推進事業を活用し、地域を支える地場産業の域外競争力強化や観光客誘致の推進、企業誘致の推進など、域外所得の獲得を担う産業の振興による地域経済の活性化と雇用の創出・拡大を図る。

(1) 地域を支える地場産業の振興

ものづくりの支援に関しては、求職者に対する生産技術や製造現場での基礎知識などの能力開発を行うとともに、既存従業員に対する材料試験、機械計測、機器分析、組込み技術などの基幹技術の実習を中心とした講習を実施するなど、機械金属製造業のニーズに対応した生産技能者や基幹技術を担う中核人材の育成を行うことにより、雇用の拡大を図る。

特産品等の振興に関しては、商品開発から販売戦略までを通じたマーケティングの研修や営業戦略を考える能力やプレゼンテーション能力等の能力開発、販路開拓の手法など営業力向上のための研修を実施するとともに、ネット販売に関する知識の習得や戦略的なホームページ作成能力の養成などを行い、高いスキルを持った中核人材の育成を図ることにより、雇用の拡大を図る。

商業の振興に関しては、魅力的な店舗レイアウトや仕入れ計画を含む商品管理など、観光客を含む域外消費者にも対応した店舗魅力化への能力開発を行うとともに、通常の販売・接客スキルに加え、高知らしいおもてなしの心を持った高度な接客人材の育成を図ることにより、雇用の拡大を図る。

(2)観光の振興

観光の振興に関しては、接客サービスのスキル養成や高知の歴史・文化、観光・物産等の知識修得とともに、観光地となっている「街路市」での現場体験を実施するなど、ホテル・旅館など観光関連において求められている高知らしい販売・接客スキルを持った高度な接客人材を育成することにより、雇用の拡大を図る。

(3)企業誘致

雇用の創出・確保のために企業誘致は重要であり、とくにコールセンターは労働集約性が高く雇用の確保に即効性があり、コールセンターが求めるレベルの基本電話対応や顧客満足を高める電話対応力、電話による営業の実際など、より実践的な研修を行い、コミュニケーターとしての能力を身につけた人材を育成することにより、雇用の拡大を図る。

(4)若者定着の促進

少子高齢化が進む地域の活性化のためには、若者の定着が重要であり、本市では雇用確保や求人・求職それぞれのニーズを満たすような職業能力開発などによる支援を行うことにより、雇用の拡大を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域雇用創造推進事業（B0902）

持続可能な本市経済の再生を図っていくには、農林水産品や地場の技術など地域の資源を有効に活用し、それらによって域外からの所得を増大させていくことに加えて、地域の雇用を拡大していくためには、地場企業の対外競争力を強化し、事業拡大、新事業の展開などによる新たな雇用創出に取り組むとともに、企業誘致による雇用拡大に取り組むことが重要となる。

以上の考えから地域重点分野として、(1)地域を支える地場産業の振興（機械金属などのものづくり産業、特産品等を中心とした食料品製造業、商業）、(2)観光の振興、(3)企業誘致、(4)若者定着を設定し、これらの振興を通じて地域経済の活性化と雇用創出、雇用機会の拡大を進め、加えて、労働力人口が減少する中で、若者の職業能力向上支援などにより今後の地域産業を支えていく人材の育成を通じて、地域社会の維持・発展に取り組んでいく必要がある。

これらの課題を解決するため、各産業の振興策の展開と同時に、地域雇用創造推進事業における重点分野での中核人材の育成講座や求職者の能力開発セミナーを通じ、技術力の向上、商品企画・開発、販路開拓などにおける営業力、マーケティング力の向上、店舗運営力強化、観光関連産業における接客・販売スキルの向上など、産業界のニーズに応じた人材の育成に取り組んでいくことにより、雇用の創出を図るとともに、若者を中心に雇用環境の改善を図るため、以下の事業を実施する。

なお、事業の実施にあたっては、高知市、高知商工会議所、高知県経営者協会及び有識者で構成する「高知市雇用創出促進協議会」を実施主体とする。

(1)雇用拡大事業

企業人材力養成講座

事業主や創業希望者など「人材」に関し決定権を有する者に対し、採用～育成を通じた「人材」の重要性や採用、育成のための労務管理等の手法などについて研修を行うことにより、「人材」に関する意識向上、管理強化を図る。

(2)人材育成事業

ものづくり基幹人材育成講座

機械・金属関連業界の競争力強化において不可欠な技術として、材料試験、機械計測、機器分析、組込み技術について実習を中心とした講習を実施することにより、基幹技術を担う中核人材の育成を図る。

マーケティング力中核人材育成講座

特産品等を中心とした食料品製造業において商品開発や販路拡大等に従事する者に対し、商品開発から販売戦略までを通じたマーケティングの考え方や実地研修を含めたマーケティングの実際などについて研修を行うことにより、企業の商品開発や販売戦略における中核的な人材の育成を図る。

大都市圏営業中核人材育成講座

特産品等を中心とした食料品製造業で販路拡大等に従事する者に対し、営業のポイントや大都市圏を中心にした販売・流通ルートの実際、ルート別販路開拓手法等についての講座を行い、大都市圏への販路拡大を担う中核人材の育成を図る。

土佐のおもてなし中核人材育成講座

宿泊業を中心に観光客対応に従事する者に対し、接客・サービスの上級技能や高知の歴史の概要、高知の観光と物産の知識等についての講座を行うことにより、高知の風土を感じさせる接客ができるなど高度な接客人材の育成を図る。

加えて、語学研修など外国人観光客に対応できる人材の育成を行う。

ものづくり輝く技能者養成セミナー

製造業を希望する求職者に対し、ものづくりの基礎知識や考え方、ものづくりの楽しさ等についての研修や、職場体験等の実施により、機械金属製造業の製造現場における人材ニーズに対応した人材の育成を図る。

商品企画力養成セミナー

商品開発や販売戦略に関わることを希望する求職者に対し、市場ニーズを踏まえた開発、販売戦略等のための能力開発を行うことにより、開発力や販売戦略等が必要となっている特産品を中心とした食料品製造業において求められているレベルの商品企画力を持った人の育成を図る。

域外営業力開発セミナー

営業等を希望する求職者に対し、ユーザーやエンドユーザーからキャッチしたニーズをもとに営業戦略を考える能力やプレゼンテーション能力等の能力開発

を行い、自社製品の域外販売に力を入れる企業から求められている、高いスキルを持った人材の育成を図る。

インターネット販売力養成セミナー

ネット販売による創業を希望する者や求職者に対して、ネット販売に関する知識の習得や戦略的なホームページ作成能力の養成などを実施することにより、特産品等を中心とした食料品製造業を中心にネット販売のニーズに対応したスキルを持った人材の育成を図る。

魅力的な店舗運営スキル養成セミナー

販売職等を希望する求職者に対して、魅力的な店舗レイアウトや仕入れ計画、商品管理など、観光客を含む域外消費者へも対応した店舗魅力化への能力開発を行い、中心商店街など商業界から求められるレベルの店舗運営スキルを持った人材の育成を図る。

重点分野総合スキル養成セミナー

これから創業を予定している者や事務職を希望する求職者に対し、一般的な事務セミナーとは異なり、経理・簿記などの財務事務から労務管理などの総務事務、さらには営業事務など事業所における事務全般についてのセミナーを実施し、本事業における重点分野の中小零細企業において求められている、事業所における事務全般についてのスキルを持ったレベルの高い人材の育成を図る。

土佐の観光販売スキル養成セミナー

観光関連産業を希望する求職者に対して、高知の歴史・文化や観光・物産等の知識修得とともに、観光地となっている「街路市」での現場体験等により、観光関連において求められているその土地の風土が感じられる高知らしい販売・接客スキルを持った人材の育成を図る。

宿泊客おもてなしスタッフ養成セミナー

求職者に対して、接客サービスのスキル養成や高知の歴史、観光、物産の基礎知識の修得などに関する研修を実施することにより、ホテルや旅館等で必要とされる、高知の風土を感じられる接客や高知のファンづくりにつながるような接客など高度な接客スキルを持った人材の育成を図るとともに、語学研修など外国人観光客に対応できる人材の育成を行う。

テレコミュニケーター養成セミナー

地域への定着をめざす誘致産業としてのコールセンターへの就業を希望する求職者に対し、顧客満足を高める電話対応力や電話による営業の実際など、より

実践的な研修を行うことにより、高度なテレコミュニケーション能力、ビジネスマナーなどを含むコミュニケーターとしての高い能力を身につけた人材の育成を図る。

(3)就職促進事業

重点分野合同面接会

本事業における重点分野に関連する企業への就業促進を目的に、地域雇用創造推進事業のセミナー受講生を対象に合同就職面接会を開催する。

専任の求人開拓員を配置し、面接会参加企業を開拓するとともに、企業に対し、求人開拓にあわせて各種の求職者対象のセミナーや採用についての理解を深めるとともに、各種の従業員対象講座の広報を行う。また、面接会に先立ち、参加者を対象に面接指導などを実施する。

インターネット等情報発信事業

本事業の重点分野における地場中小企業の事業所情報や地域雇用創造推進事業の各セミナー情報について協議会で開設するホームページ上で情報発信し、求職者への情報提供を図るとともに、該当企業等への事業内容の周知を図ることにより事業効果を高める。また、各セミナーに関する相談・受付会を開催することにより、求職者等が事業に参加しやすい環境づくりを図る。

5 - 3 - 2 高知市又は経済団体等で行う事業

(1)地域を支える地場産業の振興

ものづくりの支援に関しては、製造業の立地環境の改善を図るために、工業団地への移転等の促進に努めるとともに、製造業を対象にした低利融資の運用により、製造業の経営体質の強化に取り組む。

そして、特産品等の振興に関しては、販路開拓を促進するために、見本市等への出展の支援などに取り組む。

また、商業の振興に関しては、その活性化に向け高知TMOの運営や各種事業推進の支援に取り組むとともに、空店舗対策としての起業化支援にも取り組む。

(2)観光の振興

高知市の最大のイベントであり全国に広がりを見せている「よさこい祭り」をはじめ各種イベントの開催など、観光立県を標榜する高知県の中心都市として各関係

機関との連携を図りながら，積極的な観光客の誘致に取り組む。加えて，観光宣伝に合わせた物産展の開催など，高知市の特産品等の積極的な紹介にも努める。

(3) 企業誘致

雇用機会の拡大を図るためには新たな企業の立地を促進することが効果的であることから，企業立地に関する助成金制度などにより，コールセンターなど新たな企業誘致の推進に取り組む。

(4) 若者定着の促進

地域への若者定着，離職率低減等を目的に，若者に対する基礎的なヒューマンスキル獲得のためのセミナーを実施するとともに，高知市無料職業紹介所を設置し，若者定着のための就職支援に取り組む。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 22 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域雇用創造推進事業については，厚生労働省によって定められた年度ごとの基準値クリアを目標として，事業主体である地域協議会が，事業利用企業の雇入れ数及び事業利用求職者の就職件数を集計することに加え，事業利用企業及び求職者等に対する調査を実施する。

実施結果は，集計して，目標値との比較及び事業の実施効果を分析することにより，次年度以降の事業実施方法の改善に役立てる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当無し」